

暖冬といわれ、例年にない少雪となったこの冬も終わりを告げようとしています。町内では羽幌、天売の両高校を皮切りに各学校で卒業式が行われ、通いなれた校舎とお別れのちよっぴり寂しい季節を迎えています。でももうすぐ4月、新しい出会いの季節でもあります。新一年生、新社会人のみなさんスタートですよ。

☎ 0164-62-1211(代表)  
🌐 <http://www.town.haboro.hokkaido.jp/>  
✉ [seisaku@town.haboro.hokkaido.jp](mailto:seisaku@town.haboro.hokkaido.jp)

お知らせ

医療費預り金制度について

道立羽幌病院では、これまで診療時間外に患者さんが外来診療を受けたり退院する場合、会計窓口が閉まっていることから翌日以降に再度ご来院いただき、医療費をお支払いいただいておりますが、中にはお支払いいただけない場合も見受けられることから、診療後や退院時に患者さんから一定金額をお預かりし、翌診療日以降にご来院いただいて精算する「医療費預り金制度」を導入することといたしました。皆様にはこの制度の趣旨につきましてご理解賜りますようお願いいたします。

**開始時期** 4月2日(月) 午後5:00から  
**お預かりする金額**  
・外来診療時 5,000円  
・退院時 退院する日までの医療費の概算額(千円単位) お釣りのないようにご準備をお願いします。

**お問い合わせ**  
道立羽幌病院庶務課 ☎ 62-6060

体育施設使用団体割当会議のお知らせ

**夏期間(5月～10月)の割当となります**  
各体育館及び武道館の割当会議を開催しますので、使用を希望する団体は期限までに使用団体登録票を総合体育館へ提出してください。登録票は総合体育館で配布します。(冬期間の登録済団体へは郵送します) スポーツ公園などの屋外体育施設の定期使用を希望する団体も登録票を提出してください。

**(総合体育館アリーナ・羽幌中学校体育館)**  
**日時** 4月19日(木) 午後7:00から  
**場所** 総合体育館研修室

**(武道館)**  
**日時** 4月20日(金) 午後7:00から  
**場所** 武道館事務室

**提出期限** 4月16日(月)まで



**申込・お問い合わせ** 社会教育課体育振興係  
羽幌町総合体育館内 ☎ 62-6030

裁判員制度をご存じですか！

裁判員制度とは、国民の皆さんが裁判員として刑事裁判に参加し、被告人が有罪かどうか、有罪の場合どのような刑にするかを裁判官と一緒に決める制度です。地方裁判所で行われる第一審の刑事裁判のうち、国民の関心が高い重大な罪の裁判に本制度が適用されます。国民の皆さんが裁判に参加することによって、法律の専門家ではない人たちの感覚が裁判の内容に反映されることになり、司法に対する理解と信頼が深まることで期待されています。選挙人名簿をもとにくじなどで選ばれ、事件関係者や一定の前科がある人などを除けば、20歳以上の国民は誰でもなることができます。国民の司法参加を実現するこの制度は、平成21年5月までにスタートします。

旭川地方検察庁では、この制度を広く住民の皆さんに知っていただくため、説明員(職員)を派遣し説明会を開催しております。職場の研修、学校の授業、各種団体の講習会、自治会の会合や公民館の集まりなどにおいて、説明の機会を設けさせていただければ、職員を直ちに派遣いたしますので、希望される場合は下記までご連絡願います。

**お問い合わせ**  
旭川地方検察庁広報担当 ☎ 0166-51-6233

定年引上げの義務年齢が63歳になります

「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」により、現在65歳未満の定年を定めている事業主は、平成25年度までに65歳に引き上げることとし、その段階的实施として平成19年度からはつぎのいずれかにより、63歳までの雇用確保措置が義務付けられています。

**高齢者雇用確保措置**  
・定年の引き上げ  
・継続雇用制度の導入  
・定年の定め廃止

**お問い合わせ**  
ハローワーク留萌 ☎ 0164-42-0388

**確定申告書に誤りがあった場合は、「更正の請求」もしくは「修正申告」をして下さい。**

**来月の納税出張窓口**  
4月27日(金) 午前9:15～午後4:00  
川北老人福祉センター ☎ 62-1424

2月の交通事故・消防に関するお知らせ

羽幌警察署並びに消防署から2月における各件数などのお知らせです。道路の雪解けも進み車の運転もしやすくなりました。でも油断は禁物、ブラックアイスバーンにご注意を！

**交通事故情報**

区分	当月	(1月からの累計)
発生件数	0件	( 1件)
死者	0人	( 0人)
負傷者	0人	( 1人)

**消防情報**

区分	当月	(1月からの累計)
救急出動	32件	( 67件)
搬送人員	32人	( 64人)
火災件数	1件	( 1件)
損害額	1千円	( 1千円)
死者	0人	( 0人)
負傷者	0人	( 0人)

国民年金の一部納付制度

一部納付制度は経済的理由などで国民年金の保険料が全額納付できない場合、本人、世帯主、配偶者それぞれの前年度所得が一定額以下または、失業等の理由により所得が少ない方などが保険料の一部納付をすることにより、残りの保険料が免除される制度です。

このため、一部納付制度の申請を行っているにも関わらず一部納付をされない場合は、一部免除も無効となり将来受け取る老齢基礎年金に反映されず、障害・遺族基礎年金についても受けられない場合がありますので必ず納付してください。また、社会保険事務所ではお電話や文書などによる納付のご案内をさせていただく場合もありますのでご理解願います。

**一部納付承認後の保険料額**(金額は平成18年度1カ月当り)  
・1/4納付 3,470円  
・1/2納付 6,930円  
・3/4納付 10,400円



**お問い合わせ**  
福祉課国保医療年金係 ☎ 62-1211(内線127)

**「手をつないだらここが一番！見えてきた」**

▼萌える天北オロロンルートは留萌管内の9市町村が持つ魅力を「道」でつなぎながら、マチとマチ、地域と行政が連携し、食や観光・美しい景観を通じて、広域のマチづくりを目指しています。

■「萌える天北オロロンルートフォトコンテスト」を開催  
これからの留萌管内の観光と地域づくりを推進していくため、また、留萌管内の新たな魅力を発掘していくことを目的に、「四季折々の留萌管内の感動風景、風土、生活、ネイチャー」をテーマに皆さんから写真を募集した結果、2月8日(木)には、写真家の寺澤孝毅氏をアドバイザーとしてお招きし、フォトコンテストの審査会を開催しました。

■審査の結果は  
最優秀賞には、留萌市の渡辺一夫さんの作品が選ばれ、優秀賞には、留萌市の塩谷洋次さん、今野昭夫さん、幌延町の山下智昭さんが選ばれました。※作品の展示は、決まり次第、お知らせ致しますのでお楽しみに。

寺澤 孝毅さん → 教員を経て天売島の島に魅了され、写真家としてフォトコンテスト審査会でもアドバイザーとしてご意見を頂きました。

問：萌える天北オロロンルート運営代表者会議事務局  
電話：42・3871  
FAX：42・2200

萌える天北オロロンルート ③

## 着物着付けサークルの会員募集

「着物」との出会いは人それぞれです。  
着物姿を見て「美しいと思うこと、憧れること、先人から受け継がれてきている素材の味わい…」それらが着物を着てみたいというきっかけになるのでしょうか。着物が大好き、興味があるという方は公民館着物着付けサークルに入会しませんか？お待ちしております。



**例会日** 毎月第1・第3月曜日  
**場所** 中央公民館3階 和室  
**講師** 伊藤 一子 氏  
**申込・お問い合わせ**  
堀川 理智子(南7条5丁目) ☎ 62-1127

## 平成19年度国税専門官の募集

国税専門官の採用試験が次のとおり実施されますので、受験希望者は申し込みください。

**受験資格**  
(1)昭和53年4月2日から昭和61年4月1日生まれの者  
(2)昭和61年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者  
大学を卒業した者及び平成20年3月までに大学を卒業する見込みの者  
人事院が に掲げる者と同等の資格があると認める者

**第1次試験**  
(試験日) 6月10日(日)  
(試験種目) 教養試験、専門試験(多肢選択式、記述式)  
**第2次試験**  
(試験日) 7月23日(月)～26日(木)のうち指定する日  
(試験種目) 人物試験、身体検査  
**申込期間** 4月2日(月)～13日(金) 郵送は13日消印有効  
**最終合格者発表日** 8月28日(火)

**お問い合わせ**  
留萌税務署総務課 ☎ 0164-42-0661

中央公民館休館日の変更のお知らせ  
4月の休館日は**29日(日)**に変更になります

## 町交際費の公表

町交際費の執行状況について、平成19年1月分から羽幌町ホームページで毎月掲載していきます。  
また、総務課でも執行状況綴を備えておりますので、インターネットをご利用できない方はこちらをご覧ください。  
なお、年度別の執行額については広報はぼろでお知らせいたします。

**お問い合わせ**  
総務課総務係 ☎ 62-1211(内線212)

## 商工観光課が引っ越します

4月から商工観光課の執務場所が役場地階から3階に変更になりますので、来庁される方はお間違えのないようご注意ください。なお、フロア毎の各課の配置はエレベーター横の案内板をご覧ください。



**お問い合わせ**  
総務課総務係 ☎ 62-1211(内線213)

## 募集

## 平成19年度予備自衛官補募集

自衛官としての経験がなくても予備自衛官になれる予備自衛官補を募集。詳細はお問い合わせください。

**受験資格**  
(一般公募) 18歳以上34歳未満の者  
(技能公募) 18歳以上であって、次の国家免許資格等を有する者  
(衛生・語学・整備・情報処理・通信・電気・建設)  
**試験期日** 4月14日(土)・15日(日)・16日(月)のうちいずれか1日  
**試験種目** 筆記試験、口述試験、適性検査、身体検査  
**申込期限** 4月9日(月)

**お問い合わせ**  
自衛隊留萌地域事務所 ☎ 0164-42-4650

## 国民健康保険高額療養費の支給方法が一部変わります

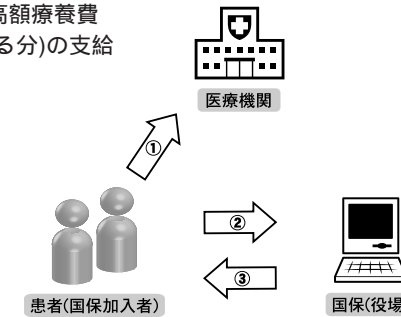
70歳未満の方は高額療養費の支給方法が一部変更になり、4月1日から入院にかかる医療費の支払いは「自己負担限度額」までとなります。  
これまでは負担割合に応じた自己負担額を全額医療機関に支払いし、後日、自己負担限度額を超える分の差額について役場から支給されていましたが、これからは「限度額適用認定証」の交付を受けることによ

て医療機関への支払いは自己負担限度額までとなり、医療費の支払いに関する手間が簡素化されます。

**限度額適用認定証は申請手続きが必要で**  
限度額適用認定証はあらかじめ役場で交付申請手続きをし、交付を受けてください。国民健康保険税の滞納がある世帯には交付されません。

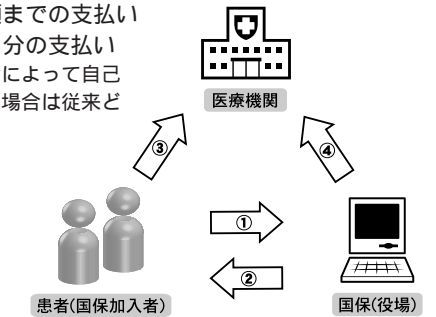
### 3月31日まで

自己負担額の支払い  
高額療養費の支給申請  
数カ月後、高額療養費  
(限度額を超える分)の支給



### 4月1日から

限度額適用認定証の交付申請  
限度額適用認定証の交付  
自己負担限度額までの支払い  
限度額を超える分の支払い  
外来や複数の受診によって自己負担限度額を超える場合は従来どおり



**お問い合わせ** 福祉課国保医療年係 ☎ 62-1211(内線126・127)

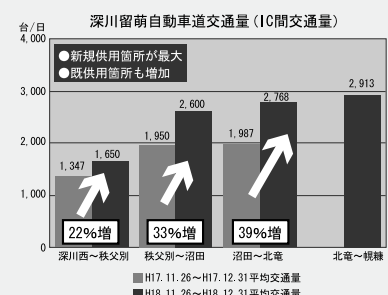
## 管内初の高規格道路 深川留萌自動車道

平成18年11月26日に開通した深川留萌自動車道 北竜ひまわりIC～留萌幌糠ICの開通後の交通状況、利用者満足度、交通事故の調査結果をお知らせします。



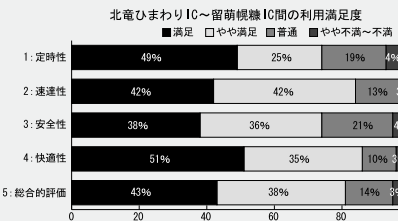
### 延伸及び峠回避の効果発現！

深川留萌自動車道各IC間の交通量は、区間別の最大は北竜ひまわりIC～留萌幌糠IC間平均約2,900台/日。既用区間からの利用者の他に国道233号の美葉峠を回避するために利用するドライバーも多くなっています。既用区間の平成17年との比較では1,650～2,768台/日と22%～39%増加しています。



### 速達性、快適性に高い満足度！

開通後に実施した利用者アンケートでは、何れの項目も高い満足度となっています。特に、速達性、快適性が「やや満足」「満足」が80%以上と高い満足度が得られています。あなたの満足度はどうですか？

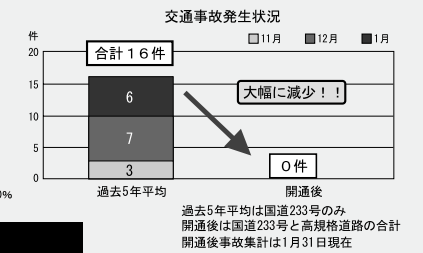


### 有料区間はETC利用で割引に！

深川西ICより旭川方面、札幌方面は有料区間となりますが、ETCを利用することで各種割引が受けられます。詳しくは東日本高速道路株式会社ホームページをご覧ください。 [http://www.nexco.ne.jp/etc\\_info/](http://www.nexco.ne.jp/etc_info/)

### 交通事故の減少！

開通区間と並行する国道233号美葉峠～幌糠までの区間では過去5年平均での交通事故発生件数(物損含む)は、11月が3件、12月は7件、1月は6件と3ヶ月合計16件発生していました。開通後の状況は国道233号、高規格道路ともに交通事故は発生しておらず大幅に減少しています。



過去5年平均は国道233号のみ  
開通後は国道233号と高規格道路の合計  
開通後事故集計は1月31日現在

留萌開発建設部  
北海道開発局 <http://www.rm.hkmlit.go.jp/>

## 4月の保健カレンダー

あいあいサークルを除き、対象となる方にはお手紙で通知しています。あいあいサークルの参加を希望される方は、当日会場で直接お申し込みください。

日程	事業	受付・実施時間	会場
11日(水)	あいあいサークル	午前9:45～	健康センター
19日(木)	乳児健診	午後2:00～	健康センター
25日(水)	あいあいサークル	午前9:45～	健康センター

申込・お問い合わせ 福祉課保健係  
すこやか健康センター内 ☎ 62-6020

## フッ素塗布が歯科医院で受けられます

町では乳幼児の歯科保健対策として、むし歯予防に効果があるフッ素塗布を行っています。4月から実施方法が変わります。今までは実施日程を設定し、年4回すこやか健康センターで行っていましたが、これからは対象者がそれぞれ都合の良い時に、町が委託する歯科医院にて受けることができます。お子さんの歯と口腔の健康のためにも、各自歯科医院にご予約のうえ受診してください。なお、対象となるお子さんには、郵送で受診券をお渡しします。

### (4月からの実施方法)

対象者 生後12カ月～小学校未就学児

実施場所 町が委託する歯科医院(下表参照)

実施時期 通年

実施回数 年3回(3期に分けて各1回)

実施方法 各歯科医院による

負担金 1回につき300円

持ち物 母子手帳、受診券



### (受診できる歯科医院)

名称	電話番号	住所
米山歯科医院	62-2264	南3条3丁目
マルト歯科クリニック	62-3231	南6条4丁目
中村歯科医院	69-2000	北6条2丁目
羽幌歯科医院	62-3455	南3条4丁目

必ず予約してから受診してください。

フッ素塗布と同時に治療を受ける場合は、治療にかかる費用は医療保険適用の自己負担となります。

お問い合わせ 福祉課保健係  
すこやか健康センター内 ☎ 62-6020

## 健康相談

保健師と栄養士による健康相談です。町内在住の方なら誰でも利用できます。毎回体重・体脂肪測定、血圧測定、健康の話をしています。

期日 4月23日(月)

運動 軽い運動を予定しています。

会場 川北老人福祉センター(午前10:00～午前11:30)  
すこやか健康センター(午後1:00～午後3:00)  
健康手帳をお持ちの方は、ご持参ください。

お問い合わせ 福祉課保健係  
すこやか健康センター内 ☎ 62-6020

## 健康



## 健康維持はスタミナ維持から

みなさんはどんな時にスタミナがなくなったと感じますか。階段を昇って息切れした時や今まで平気で歩けた距離が遠く感じられた時などはスタミナが落ちてきた合図です。では、スタミナとは一体なんでしょう。一般的には持久力という意味合いで用いられます。スタミナのある人は運動をしても疲れにくいため、自然に活動的な生活を送り、反対にスタミナのない人は家に閉じこもりがちで身体を動かさない生活を送るようになってしまいます。このため運動不足による心肺機能や、筋力の低下を招き結果的に健康に影響を及ぼすこととなります。普段からウォーキングなどの有酸素運動を取り入れ、体力・持久力の維持を図ることが健康維持の第一歩になります。

お問い合わせ 社会教育課体育振興係  
総合体育館内 ☎ 62-6030

## 4月の救急当番医

道立羽幌病院については土・日曜日及び祝祭日を含め、救急診療を行っています。

15日(日) 加藤病院(南6条5丁目)  
☎ 62-1005



## 行政相談

行政に関することでわからないことがあれば、お気軽にご相談ください。相談内容の秘密は厳守されます。

日時 4月10日(火) 午前9:00～正午

会場 役場会議室

行政相談員 弓庭 登 氏



お問い合わせ 町民課総合受付係 ☎ 62-1211(内線101)

## 年金相談

年金の加入状況の確認、納付書や年金手帳の再発行依頼など年金に係る相談を受け付けています。

請求の際には、印鑑や通帳等必要なものがありますので、事前にお問い合わせすることをおすすめします。

日時 4月12日(木) 午前10:00～午後4:00

会場 役場4階 大会議室

### お問い合わせ

留萌社会保険事務所 ☎ 0164-43-7211

## 心配ごと相談

羽幌町社会福祉協議会では、住民のみなさんの心配ごとへの対応として、心配ごと相談所を毎月1回開催しています。どうぞお気軽にご利用ください。

日時 4月20日(金) 午後1:30～午後4:00

会場 勤労青少年ホーム

相談員 秋山 俊一 氏

お問い合わせ 羽幌町社会福祉協議会 ☎ 69-2311

## ホタルの電話相談所

いじめ、不登校、問題行動などに関することに、電話で相談を受けています。ひとりで悩まずに一度相談してみませんか。

電話番号 0164-62-1310

相談時間 毎週月～金曜日 午前9:00～午後4:00

相談員 本田 義明 氏

### お問い合わせ

学校管理課学校教育係 ☎ 62-1211(内線414)

## イベント・行事



## はぼろ検定を実施します

昨年5月から開催してきました「はぼろ学講座」の卒業試験を実施します。これまで17回にわたって行われた講座の中から出題する、1時間程度の検定試験です。

はぼろの成り立ちや自然、生活、文化などどのくらい知っているのか試してみませんか?講座受講の有無は問いません。お気軽にご参加ください。

日時 3月29日(木) 午後7:00

場所 中央公民館3階 会議室

受験料 無料

共催 羽幌町・羽幌町観光協会

申込期限 3月20日(火)

### 申込・お問い合わせ

町民課環境衛生係 ☎ 62-1211(内線105)

## 相談



## 被害者相談窓口の積極的な利用を!

警察では事件や事故の被害に遭った方や家庭内暴力、ストーカー、お子さんのいじめ問題などで悩んでいる方の相談を受付けています。また、事件や事故による心の傷が癒されず悩んでいる方のために、民間被害者相談窓口のカウンセラーがお話をお聞きします。

### 被害者相談

- 性犯罪、少年相談110番 0120-677-110
- 旭川中央署被害者相談専用電話 0166-22-7000

### 一般相談

- 専用電話 #9110
- 旭川方面 0166-34-9110

### 民間被害者相談電話

- 北海道被害者相談室 011-232-8740
- 北海道暴力追放センター 0120-210-490
- 北海道交通安全活動推進センター 011-233-2543

お問い合わせ 羽幌警察署警務係 ☎ 62-1110